

第1号議案説明資料

令和4年度（第45事業年度）事業報告

第45事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）事業報告

I. 組合の事業活動の概況に関する事項

当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和4年度は、長引くコロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻に伴う経済や貿易の混乱により、燃料等の価格が高止まりしたこと、様々な物価の高騰を引き起こしました。農業面では、生産コストが高騰する一方で、農産物の販売価格への転嫁は進まない状況が続き、農業経営はこれまでにも増して厳しい年となりました。農業者の努力のみでは解決できない情勢の中、JAグループの要請等により、国の肥料価格高騰対策事業をはじめ行政による様々な対策が講じられ、当組合においても申請手続の支援に加え、価格高騰を見据えた水稻土壌改良資材や茶の秋肥の早期予約による価格の抑制等に取り組みました。

こうした情勢の中、6月には甲賀市で第72回全国植樹祭が開催され、当組合がSDGsの取り組みとして開発した「近江の茶」カートカンが会場で使用されるなど、管内の特産である「近江の茶」を全国に向けて発信することができました。8月には過去3期実施してきた協同組合塾の修了者を中心に「地域営農組織次世代部会」を設立し、集落法人等の担い手組織として新たに活動を始めました。また、各地区からの粒輸送方式による水口カントリーエレベーターの拠点稼働を開始し、効率的な施設運営を行いました。

主要事業の取り扱い高は、販売品販売・取り扱い高と長期共済保有高で減少しましたが、他は概ね前年並みを確保することができました。事業利益については、共済付加収入の減少等の影響もあり前年からは減少しました。自己資本比率は15.53%となり、前年から0.58ポイント増加しました。

①財務・事業成績の推移

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財務	事業総利益	3,167	3,028	3,029	2,944
	事業管理費	3,049	2,886	2,842	2,805
	事業利益	118	142	188	139
	経常利益	234	259	310	273
	当期剰余金	223	223	102	164
	総資産	195,265	194,177	195,609	193,132
	純資産	9,674	9,812	9,582	9,036
販売事業	販売品販売・取り扱い高	3,260	3,347	3,369	3,050
購買事業	購買品供給・取り扱い高	1,375	1,382	1,348	1,363
信用事業	貯金	181,418	180,567	181,744	180,601
	預金	139,026	138,459	138,614	136,718
	貸出金	22,308	22,287	23,201	23,462
	有価証券	20,381	20,255	20,671	19,788
	国債	2,066	2,929	3,794	4,417
共済事業	その他の	18,315	17,326	16,877	15,371
	長期共済保有高	491,742	471,132	448,696	427,585
	短期共済受入掛金	1,199	1,162	1,142	1,146

②単体自己資本比率の状況

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単体自己資本比率	14.11	14.59	14.95	15.53

1. 営農経済事業

(1) 米・麦・大豆

滋賀県の水稻作況指数は、平年並みの「101」となりました。管内では7月上旬まで高温多照で推移し、7月中下旬には平年並みの気温となりましたが、降雨や曇天傾向から草丈が徒長し、茎数が少ない状況となりました。

8月中旬以降に発生した台風等による多雨や強風により、早生品種や滋賀羽二重糯で倒伏による影響から品質が低下しました。全体の1等比率は前年を7.2ポイント下回る73.2%となり、集荷量についても前年を約2,080袋下回る229,683袋となりました。

麦は、作付面積が前年に比べ1.0ha増加しましたが、荷受重量は前年より17.1t少ない1,094.2t（前年比98.5%）となりました。品質面では、収穫時の天候に恵まれ大麦は前年同様に全量1等となり、小麦の1等比率も77.1%（前年57.1%）と前年を上回る品質となりました。

大豆は、作付面積が前年に比べ12.2ha減少しましたが、全体的に順調に生育したことから、荷受重量は前年より9.6t多い381.1t（前年比102.6%）となり、検査数量も前年比104.7%と増加しました。品質面では、紫斑病の発生は少なかったものの、汚損粒の発生から1等比率は44.2%（前年55.6%）と前年を下回りました。



①令和4年産米集荷実績

(単位：袋、t、%)

項目	令和3年産		令和4年産		前年比	
	集荷数量	集荷重量	集荷数量	集荷重量		
地区別	水口地区	66,761	2,003	69,372	2,081	103.9
	土山地区	33,281	998	32,633	979	98.1
	甲賀地区	53,489	1,605	48,853	1,466	91.3
	甲南地区	39,897	1,197	38,635	1,159	96.8
	信楽地区	13,086	393	15,529	466	118.7
	湖南地区	25,248	757	24,660	740	97.7
合計		231,763	6,953	229,683	6,890	99.1

②粒乾燥施設利用実績

(単位：t、%)

地区名	令和3年度	令和4年度	前年比
水口	1,305	1,329	101.8
土山	376	394	104.8
甲賀	1,198	1,198	100.0
甲南	587	536	91.3
信楽	460	443	96.3
湖南	536	530	98.9
合計	4,462	4,428	99.2

③育苗センター利用実績

(単位：箱、%)

地区名	令和3年度	令和4年度	前年比
水口	51,083	50,619	99.1
土山	30,001	30,463	101.5
甲賀	40,596	40,548	99.9
甲南	27,275	25,967	95.2
信楽	23,704	22,992	97.0
湖南	52,326	53,585	102.4
合計	224,985	224,174	99.6

※水口・土山・甲賀地区は甲西広域育苗施設、信楽地区は甲南広域育苗施設が対応しています。

(2) 園芸

園芸販売は、重点野菜6品目（玉葱・キャベツ・かぼちゃ・白葱・白菜・人参）や、果樹・花卉の作付拡大に取り組み、重点野菜で4戸、果樹で3戸、花卉では6戸の生産者が新たに栽培を開始されました。販売面では市場価格が不安定な状況が続きましたが、生産者が安心して生産できるよう、生協・量販店・野菜加工業者と事前に販売契約を締結するなど、契約販売の拡大に取り組みました。

直売所は、消費者ニーズに応えた家庭菜園用の小袋肥料や食育を目的としたミニトマトやじやがいものプランター栽培キット等、新たな商品の販売に取り組みました。また、消費者で構成する花野果市（ここぴあ）応援隊サポートー会議を年間4回開催し、POPの新調など消費者の意見を店舗作りに反映しました。地産地消まつりなどのイベントでは、新たに鮮魚販売や生産者による対面販売等に取り組み、多くの来店をいただきました。

出荷者で組織している花野果倶楽部員は、新たに42名の方に登録をいただき640名となりました。

(3) 茶

茶は、4月中旬以降の気温が平年より高く推移し、新芽の生育が急激に進んだことから生育に差が生じ減収傾向となりました。販売高については、巣ごもり需要や諸外国での健康志向の高まりから取引価格が回復基調となり、2億3,050万円（前年比104.7%）となりました。

甲賀市で開催された「第72回全国植樹祭しが2022」では、容器に間伐材を含む国産材を使用した「近江の茶」カートカンが使用され、特産である近江の茶を全国に発信することができました。その後もSDGsに取り組む企業等を中心に営業活動を行いカートカンの利用をいただきました。

また、茶業会議所を中心として土山町の茶生産者、茶商、甲賀市、JA等の産地全体が協力し、地域ブランド「土山一晩ほうじ」を開発しました。甲賀市で開催された第74回関西茶振興大会では、煎茶の部やかぶせ茶の部で上位入賞をされ、茶産地である甲賀市の名声を高めることができました。



荒茶集荷実績

(単位: t、%)

地 域	令和3年度	令和4年度	前年比
平 坦 地	134.6	128.9	95.8
山 間 地	66.5	70.0	105.3
合 計	201.1	199.0	99.0

(4) 畜産

畜産は、配合飼料等の高騰により畜産農家の経営に大きな影響を及ぼしました。牛乳販売高は11月から飲用乳価の値上げがありましたが、酪農家の廃業により4億2,563万円（前年比93.6%）となりました。肉牛販売高は枝肉価格の低迷に加え、出荷頭数の減少により1億8,166万円（前年比77.8%）、その他の畜産販売では子牛価格が大幅に下落したこと、3,579万円（前年比77.5%）となりました。

(5) 資材

生産資材は、世界的に肥料原料が高騰し、肥料・農薬などの生産資材価格が上昇しました。こうした情勢の中、茶の秋肥の特別早期予約や水稻土壌改良資材の早期予約により生産コストの抑制に取り組みました。また、国・県・市による「肥料価格高騰対策事業」では管内の生産者に対して申請支援を行ったほか、令和5年産の水稻肥料農薬の予約申し込みではスケールメリットを発揮するため県下統一肥料「これいいね」の普及拡大に取り組みました。

さらに、気候変動に対応した水稻一発型肥料では、溶出時期の改良やケイ酸を加えるなど、增收に向けた試験を実施しました。

生活資材では、新発売の「近江の茶」カートカンや「甲賀のお茶」ペットボトルなどの地域農産物を使用した加工品をはじめ、暮らしと健康に役立つ各種商品の提供に取り組みました。



集落営農法人向け肥料高騰対策事業説明会

(6) 労働保険事務組合

組合員等の委託を受けて行っている労働保険事務では、労働保険料等の徴収及び納付を事務処理規程に従い実施するとともに、農作業事故に備え、集落営農組織、大規模生産者等を中心に労働保険の加入促進・啓発を行いました。

令和4年度の特別加入者数は第1種で24人、第2種で24団体・586人となりました。

労働保険事務組合特別会計報告書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

項目	金額
納付保険料(A)	8,165,452円
過払保険料(B)	0円
不足保険料(C)	0円
滞納保険料(D)	0円
令和4年度概算・令和3年度確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	8,165,452円
一般拠出金	1,970円
還付金	0円
納付追徴金	0円
納付滞金	0円

2. 生活関連事業

(1) 資産相談・旅行

相談業務については、財産診断を基にした相続対策の提案等を行いました。また、各部署や専門家と連携して相続発生後の手続きの支援（相続税の申告、不動産登記、名義変更手続等）を行いました。

税金相談では、税理士による毎月の無料税金相談会を開催し、73名の利用をいただきました。地域環境の維持保全を目的とした空き家・空き地の巡回管理サービス事業では、㈱JAゆうハートと連携し、30件の受託を受けてサービスの提供を行いました。

旅行事業では、㈱農協観光への取り次ぎ業務の中で、「藤山寛美三十三回忌追善公演バスツアー」や「京都ホテルランチ日帰りツアー」など地元出発の日帰りバスツアーを実施し、多くの利用をいただきました。



(2) 葬祭

会葬者の検温・消毒などの充分な対策を講じた中でJAホール・甲賀斎苑・寺院などで葬儀を施行しました。JAホール葬では、葬儀の小規模化に対応した小規模葬プランを新たに設定するなど、親族葬でも利用いただきやすい環境を整えました。葬儀の取り扱い件数は前年から11件減少し309件となりました。年忌法要、初盆法要等の供養品の受注が前年を上回りましたが、家族・親族葬の割合が全体の9割近くを占めるなど、1件当たりの葬儀単価が前年より減少したことと、取り扱い全体では2億8,098万円（前年比92.9%）となりました。

3. 金融事業

(1) 信用

貯金は、新発売の「近江の茶」カートカンプレゼント付きの定期貯金や金利優遇のネットバンク定期貯金を販売し、合計で80億円の契約をいただきました。また、年金相談では本所および各地区の統括支所で相談会を年間14回開催し、182名の利用をいただきました。JAこうか元気俱楽部の活動については今年度も自粛しましたが、会員数は前年度から25名増加し11,214名となりました。

貸出金は、融資担当者が中心となり営農指導員とともに管内の担い手や農業法人など707軒を訪問し、「農業融資応援プラン」などの農業関連資金で1億6,500万円の利用をいただきました。また、住宅資金についても建築業者への訪問強化やローン相談ウィークの開催により取り扱いが増加し、貸出金残高合計は234億6,241万円となり、前年度から2億6,185万円増加しました。

資産形成業務は、投資信託を中心に資産形成の提案に取り組みました。令和4年度は、投資信託として新たに260件、1億218万円の契約をいただきました。

(2) 共済

タブレット型端末機を活用した必要な保障の情報提供と保障内容の点検運動「あんしんチェック」により、利用者のニーズに合った保障提案活動に取り組みました。

4月からは、自動車共済の「お見積りキャンペーン」や、生存保障へのニーズに対応した「認知症共済」の取り扱いを開始し、昨年に取り扱いを開始した医療共済「メディフル」と合わせて多くの契約をいただきました。また、前年に引き続き組合員との家族を対象として共栄火災海上保険㈱(※1)の標準傷害保険「JA安心俱楽部」を販売し、累計契約件数1,038件の契約をいただきました。

共済金の支払では、新型コロナウイルス感染に伴う共済金の支払いなど、多くの加入者のお役に立つことができました。

(※1) 共栄火災海上保険㈱は、全国共済農業協同組合連合会の子会社です。当組合は、代理店として共栄火災海上保険㈱の保険商品を取り扱っています。



JАって選択、ありでしょ?!



2022年4月1日～2023年3月31日
第1期：2022年5月30日 第2期：2022年9月30日
第3期：2022年12月31日 第4期：2023年3月31日

詳しくは裏面をご覧ください。>>>

共済金の支払状況

(単位：件、千円)

支 払 事 由		件 数	支 払 金 額	支 払 事 由		件 数	支 払 金 額
満期	生 命 総 合	986	942, 154	短期事故共済金	車 両	627	193, 303
	建 物 更 生	861	2, 061, 151		対 人 賠 償	63	65, 630
	計	1, 847	3, 003, 306		対 物 賠 償	541	182, 843
長期事故共済金	死 亡	248	992, 933		人 事 傷 害・搭 乗 者	233	43, 059
	後 遺 障 害	3	11, 000		自 賠 責	140	64, 400
	入 通 院	4, 158	379, 963		傷 害	77	3, 913
	建 物 自 然 災 害 等	225	83, 455		そ の 他	343	41, 047
	そ の 他	57	56, 793		計	2, 024	594, 194
	計	4, 691	1, 524, 145		そ の 他 給 付 金 計	94	38, 566
	年 金 計	3, 849	1, 530, 800		合 計	12, 505	6, 691, 010

4. 指導事業

(1) 営農指導

生産指導や農業経営支援について甲賀地域農業センターと連携し作目別研修会の実施や、肥料価格高騰対策事業にかかる説明会の開催等に取り組みました。特に肥料価格高騰対策事業では、令和5年産の春肥対応を万全に行うため、11月に農談会を開催して次年度の取り組み等を説明しました。

水稻は、選択制のある米づくりとして、特別栽培米では土壌診断の実施や「チャレンジ特A」を目指した現地研修会を開催し、良食味米生産に取り組みました。

業務用契約栽培米「きぬむすめ」では、作付が84戸で142.5ha（前年比108.3%）と増加し、增收に向けた穂肥時期の圃場巡回指導等を強化しました。また、3年目の取り組みとなる業務用多収品種「あきだわら」の作付は15戸で26.9ha（前年比123.4%）となりました。麦、大豆では土づくりや排水対策の啓発等を行い、品質の向上に取り組みました。

園芸は、園芸指導員による農家訪問や作目別研修会を開催し、甲賀の野菜・果樹・花卉の生産拡大と、增收や品質向上に取り組みました。

茶では、荒茶成分分析や土壌診断、防除研修会を実施し、品質向上に向けた施肥・防除指導等を行いました。また、計画的な茶園改植の推進と茶園改植事業に係る経費支援を行い、13戸5.2haの改植実績となりました。

施設面では、昨年に改修工事を完了した水口カントリーエレベーターにおいて、各地区からの糀輸送方式による効率的な拠点稼働を開始しました。



果樹新規栽培者研修会

(2) 生活指導

食と農を基軸とした活動では、管内の小学生とその家族を対象にした「落花生栽培教室」を実施し、35名の参加をいただきました。組合員の健康とくらしを支える活動では、滋賀県厚生農業協同組合連合会との連携により組合員健診、健康講座などを開催し、延べ214名の利用をいただきました。JAこうか女性部では、LINEを活用した情報共有などにより活動への参加を促進し、部員数は前年から82名増加し、455名となりました。

一部の活動制限はあったものの、21の倶楽部活動をはじめ、クッキングフェスタの開催や身近な糀づくりを目的とした地区別の自主活動を実施しました。

また、JAグループのファミリー向け図書である「家の光」の普及運動に取り組み、令和4年度全国家の光大会で「家の光」愛読者拡大実績表彰を受賞しました。



JAこうか女性部クッキングフェスタ

5. 審査・監査・管理部門

(1) 審査部門

内部研修や支所への臨店指導を通して、融資・査定担当者の貸出審査能力の向上を図るとともに、厳正な資産査定を実施し、健全かつ適正な資産管理に取り組みました。

(2) 監査部門

令和4年度内部監査方針に基づき、ウォークスルーモニタリング結果等により内部統制整備運用評価を有効かつ効率的に行い、内部管理態勢の改善提案および牽制強化に取り組みました。また、不祥事未然防止の観点から現業部署（第1線）と事業管理部署・リスク管理部署（第2線）の内部統制が適正に実施されているかについて検証しました。

（※2）ウォークスルーモニタリングとは、取引開始から財務諸表に反映されるまでの一連の流れを検証し、内部検証体制の有効性を確認する監査手続です。

(3) 管理部門

組織活動では、過去3期にわたり開催した協同組合塾「忍★あすてる」の修了生から39名の参加をいただき、地域農業の課題解決と持続を目指して「地域営農組織次世代部会」を設立しました。また、増加する准組合員の意思反映の場として実施している准組合員懇談会「パートナーミーティング」は、第3期生として20名の参加をいただきました。

広報活動では、積極的な情報発信が評価され、滋賀県JA広報コンクールにおいて「地域密着型広報活動の部」で最優秀賞、「総合の部」で奨励賞を受賞しました。また、日本農業新聞への記事送稿数は年間171本となりました。



地域営農組織次世代部会研修会（彦根市）

【人事労務管理・人権対策】

認知症の方やその家族に対して、正しい知識と理解を持ち手助けする「認知症サポーター」の養成に取り組み、地域社会に積極的に貢献できる職員の育成を図りました。

また、職員接遇マニュアル「レインボーロード—7つの原点」（※3）の定着により、組合員・利用者に心のこもったサービスを提供していく事を目的として、日本電信電話ユーザ協会主催の電話応対コンクールへの参加を通じた電話応対マナーの向上に努めました。

職場環境においては、職員間の信頼関係を構築し「風通しの良い職場づくり」をすすめるため、常勤役員と職員（階層別）との懇談会や、管理職を対象に傾聴スキルの向上を目的とした研修会を実施しました。

労務関係では、職員が安心して健康に働き、豊かな生活を実現させるために、仕事と生活が調和（ワーク・ライフ・バランス）した環境を整えるため、就業時間の見直しを行いました。

人権教育では、職場単位の人権問題実践研修や長時間・短時間研修を実施するとともに、組合員に向けては広報紙を通じた啓発など、人権意識の高揚に努めました。

(※3) 「レインボーロード－7つの原点」とは、地域から信頼と満足される「キラリと光るJAこうかの職員」を目指すため、“気持ちの良いあいさつ”“電話応対者はJAの顔”等、7つの接遇項目を定め実践する職員マニュアルです。

令和4年度に取得した主な固定資産等

(単位：千円)

取 得 資 産 名	取 得 価 額	圧 縮 額
J A会館敷地	50,610	50,610
水口C E 1号機、2号機 穀温測定システム	12,559	-
水口支所 改修工事	4,525	-
水口低温倉庫 低温装置	4,450	-
水口C E 2号機 機械装置	4,428	-
水口大豆施設 種子用大豆乾燥機	3,930	-
甲南育苗センター パイプハウス1棟	3,022	-
水口C E 1号機、2号機 電気設備一式	2,900	-
甲賀もち施設 貯蔵乾燥設備	2,690	-
甲西育苗センター 給水、浸種水槽排水設備	2,400	-
青果センター 保冷室	2,347	-
青果センター 屋根遮熱排熱塗装工事	2,036	-
水口大豆施設 調製プラント一式	2,018	-

内部統制システム基本方針

平成31年2月25日制定

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のある場面において法令、規則、契約、定款等を遵守します。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行います。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人監査、中央会監査が密接に連携し、適正な監査を行います。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。

自主検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。また、その運用状況について監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理します。

〈運用状況について〉

文書管理規程、情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行います。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」や「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」等の各種規定や「事業継続計画（BCP）」等を整備し、適時・適切なタイミングで資金運用会議やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。

〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っています。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直しています。

また、中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。理事はトップマネジメント機能を強化するために研鑽に努めるとともに、「JAこうか人づくり基本方針」を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備します。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援します。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援します。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行します。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し、適切な指導・助言を行い相互の健全な発展を推進します。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督します。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかっています。

また、子会社管理規程を制定し、子会社等における内部統制システムの構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材を育成します。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行います。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

〈運用状況について〉

決算や経理処理に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

また、決算担当部署の職員については、定期的な研修会への参加等を通じ、会計・財務等に関する専門性の維持・向上を図っています。

1年間のあゆみ（令和4年度）

- 4月**
- 1日 令和4年度新規学卒採用職員入組式
 - 1日 令和3年度決算監事監査（現金・棚卸実査）
 - 5日 J Aの子供雑誌「ちゃぐりん」を小学校へ贈呈
 - 15日 水口カントリーエレベーター竣工式
 - 16日 J Aこうか協同組合塾「忍★あすてる」修了式
 - 28日 令和3年度決算監事監査～5月10日
 - 28日 理事会・監事会



入組式

- 5月**
- 6日 臨時監事会
 - 18日 J Aこうか女性部通常総会
 - 20日 臨時監事会
 - 21日 J Aこうかちやぐりん親子落花生栽培教室
 - 24日 J Aこうか女性部サンシャイン俱楽部ウォーキング
 - 26日 新商品「近江の茶」カートカン完成報告会～6月1日
 - 27日 監事会
 - 30日 理事会



「近江の茶」カートカン発売記者発表

- 6月**
- 1日 新商品「近江の茶」カートカン発売
 - 5日 J Aこうか女性部全国植樹祭に出店
 - 6日 定期貯金サマークリーンペーン～8月31日
 - 12日 水口地区ふれあい委員会うしかい田んぼアートに参加
 - 14日 J Aこうか女性部スマホ教室
 - 23日 理事会・監事会
 - 25日 第44回通常総代会
 - 25日 臨時理事会・臨時監事会



第44回通常総代会

- 7月**
- 1日 果樹の栽培研修会
 - 2日 雲井支所感謝祭
 - 2日 あぜみちモーニングスクール（水口地区）
 - 4日 臨時監事会
 - 9日 交通安全教室～10日
 - 20日 監事会
 - 22日 柏木支所、大野支所、雲井支所を各地区統括支所へ統合
 - 22日 竹灯籠作品展示（水口支所）～8月31日
 - 25日 理事会・臨時監事会
 - 26日 令和4年度第1四半期監事監査～29日



地域営農組織次世代部会設立集会

- 8月**
- 9日 臨時監事会
 - 18日 龍谷大学生インターンシップ受け入れ～26日
 - 20日 「地域営農組織次世代部会」設立集会
 - 23日 監事会
 - 25日 理事会
 - 27日 「環境こだわり農産物」PRイベント～28日
 - 29日 J Aこうか准組合員懇談会「パートナーミーティング」
 - 31日 J Aこうか女性部「防災学習会」



J Aこうか女性部食の学習会

- 9月**
- 1日 新ブランド「土山一晩ほうじ」販売開始
 - 6日 花卉の栽培研修会
 - 15日 J Aこうか女性部サンシャイン俱楽部ウォーキング
 - 21日 貴生川支所で組合員の絵画展～11月4日
 - 23日 梶J Aオートバルこうか「軽トラ祭り」～24日
 - 26日 理事会・監事会
 - 27日 J Aこうか准組合員懇談会「パートナーミーティング」
 - 28日 農の学習会「秋・冬野菜の園芸講座」
 - 30日 令和4年度仮決算監事監査～10月4日（現金棚卸実査）
- 10月**
- 12日 子会社・関連会社代表者会議
 - 15日 天保義民181年祭
 - 17日 信楽地区ふれあい委員会「そば打ち体験」
 - 19日 J Aこうか女性部「ヘアケア講座」
 - 19日 土山地区ふれあい委員会「ハロウィンフェスタ」
 - 20日 J Aこうか女性部食の学習会
 - 26日 監事会
 - 31日 理事会
 - 31日 令和4年度J A組合員健康診断～11月30日（8日間）
 - 31日 令和4年度仮決算監事監査～11月4日

- 11月**
- 1日 肥料価格高騰対策事業説明会と申請受付～14日
 - 7日 信楽支所でタイタンピカスの株を配布
 - 12日 「地域営農組織次世代部会」視察研修会
 - 12日 (株)JAオートパルこうか自動車大展示会～13日
 - 16日 臨時監事会
 - 21日 監事会
 - 22日 湖南地区ふれあい委員会清掃と交通安全啓発
 - 24日 JAこうか准組合員懇談会「パートナーミーティング」
 - 26日 ここぴあ周年祭～27日
 - 28日 理事会



准組合員懇談会
「パートナーミーティング」

- 12月**
- 1日 定期貯金ウィンターキャンペーン～1月31日
 - 3日 花野果市水口店感謝祭～4日
 - 3日 甲南地区ふれあい委員会
地元自治振興会とともにフェアを開催
 - 9日 JAこうか女性部「愛の米募金運動」贈呈式
 - 10日 甲賀地区ふれあい委員会清掃活動
 - 13日 「忍葱」トップセールス(京都青果合同株)
 - 16日 甲賀酪農部会・甲賀肉牛部会家畜慰靈祭
 - 16日 地元小学生が訪問学習(花野果市石部店)
 - 20日 監事会
 - 22日 JAこうか女性部コンニャクづくり教室
 - 26日 理事会



「忍葱」トップセールス

- 1月**
- 5日 花野果市・ここぴあ新春イベント～1月9日
 - 18日 「認知症サポーター」職員養成研修～19日
 - 20日 令和4年度第3四半期監事監査～25日
 - 21日 JAこうか女性部&家の光クッキングフェスタ
 - 23日 監事会
 - 25日 小学生書初め展(甲南支所)～2月28日
 - 25日 理事会
 - 28日 (株)JAオートパルこうか自動車大展示会～29日



「認知症サポーター」養成研修

- 2月**
- 3日 地元中学生が訪問学習(ここぴあ)
 - 6日 米の収益の一部を環境保全事業に寄付
 - 13日 JAこうか女性部「手づくり講座」
 - 13日 臨時監事会
 - 16日 農の学習会「春夏野菜の園芸講座」
 - 20日 監事会・監事監査
 - 22日 水口地区ふれあい委員会東海道クリーンウォーキング
 - 27日 理事会
 - 28日 JAこうか准組合員懇談会「パートナーミーティング」
- 3月**
- 2日 JAこうか女性部サンシャイン倶楽部ウォーキング
 - 4日 (株)JAオートパルこうか自動車大展示会～5日
 - 14日 臨時監事会
 - 20日 監事会・監事監査
 - 24日 理事会
 - 31日 令和4年度決算監事監査(現金棚卸実査)



東海道クリーンウォーキング
(水口地区ふれあい委員会)

理事会の主な協議事項

開催日	協議事項
4月28日	1. 令和3年度決算結果について 2. 令和3年度(第44事業年度)事業報告、剩余金処分案について 3. 令和4年度地区別総代及び農事改良組合長合同懇談会について 4. 第44回通常総代会開催要領について 5. 令和3年度表彰者について 6. 第44回通常総代会提出議案について 7. 定款の一部変更について 8. 監事監査規程の一部変更について 9. 個人情報関連規程の一部変更について 10. 令和4年度乾燥調製施設利用料金の設定について
5月30日	1. 令和3年度決算の承認について 2. 第44回通常総代会に係る書面議決権の行使期限及び記載留意事項について 3. 株式会社JAゆうハートの令和4年度事業計画について 4. 株式会社JAオートパルこうかの令和4年度事業計画について 5. 令和3年度決算期リスク管理債権等の処理方針について

開催日	協議事項
6月23日	1. 行政庁に提出する業務報告書及び連結業務報告書の承認について 2. 役員賠償責任保険の継続加入について 3. 信用事業方法書（為替取引）の一部変更について 4. J A バンク経営戦略シートについて
6月25日	1. 会計監査人「みのり監査法人」との監査契約の締結及び報酬額の決定について 2. 令和4年度（令和4年7月～令和5年6月）各理事の報酬額について
7月25日	1. 令和4年度滋賀県常例検査指摘事項に対する改善計画について 2. ディスクロージャー誌の発行について 3. 員外貸付について
8月25日	1. 固定資産の処分について 2. 令和4年産米買取単価について 3. 令和4年産米水田活用米穀の買取単価について
9月26日	1. 令和4年度仮決算処理方針について 2. 内部通報システム運営要領の全部変更について 3. 員外貸付について
10月31日	1. 令和4年度仮決算結果について 2. 令和5年度水稻育苗センター利用料金の設定について
11月28日	1. 令和4年度上半期ディスクロージャーについて 2. 令和4年度仮決算期リスク管理債権等の処理方針について 3. 貸出金に係る利益相反取引について 4. 員外貸付について 5. お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針の一部変更について
12月26日	1. 第16次3ヵ年計画骨子について 2. 令和4年度内部統制システムの運用状況について 3. 令和4年産米特例施設二次買取扱いについて
1月25日	1. 組織機構の変更について 2. 令和5年度農畜産物の受託販売手数料率の設定について
2月27日	1. 令和5年度内部監査方針及び内部監査実施計画について 2. 第16次3ヵ年計画の設定について 3. 令和5年度事業計画の設定について 4. 出資金差押による減口について
3月24日	1. 総代選挙執行要領について 2. 令和4年度決算処理方針について 3. 令和6年度職員採用について 4. 役員候補者推薦に関する内規の一部変更について 5. 株式会社初穂の令和5年度事業計画について 6. 令和5年度コンプライアンスプログラムについて 7. 員外貸付について 8. 令和5年度余裕金運用等に係る信用の供与等の限度額の設定について 9. 令和5年度信用の供与等の最高限度額の設定について 10. 令和5年度借入金の最高限度額の設定について 11. 令和5年度貸出金利率の最高限度の設定について 12. 令和5年度大口貸出先の基準額の設定について 13. 令和5年度余裕金運用について 14. 投信非対面取引にかかる規程の制定および関連規程の変更について 15. 令和5年度製茶加工料金の設定について

監事会の主な協議事項

開催日	協議事項
4月28日	1. 令和3年度決算監事監査について 2. 会計監査人再任について 3. 会計監査人の報酬に関する同意について 4. みのり監査法人監査結果概要報告会について 5. 令和4年度県常例検査の立会等について
5月6日	1. 会計監査人の報酬に関する同意について
5月20日	1. 令和3年度決算監事監査報告書について 2. 各調書について
5月27日	1. 監事の監査報告書について 2. 令和3年度決算監事監査報告書について 3. 令和4年度県常例検査の立会等について
6月23日	1. 令和4年度第1四半期監事監査実施計画について 2. 令和4年度県常例検査の常勤役職員講評結果について

開催日	協議事項
6月25日	1. 令和4年度各監事の報酬額について
7月4日	1. JAバンクモニタリングについて 2. 令和4年度第1四半期監事監査について 3. 令和3年度(決算期)自己監査書について
7月20日	1. 令和4年度滋賀県常例検査指示書に対する改善計画について 2. JAバンク財務モニタリング監事意見について 3. 令和3年度(決算期)自己監査書について 4. 令和4年度みのり監査法人と監事とのコミュニケーションについて 5. 令和4年度第1四半期監事監査および監査報告書取りまとめ等について
7月25日	1. 令和4年度滋賀県常例検査指示書に対する改善計画の監事の意見書について
8月9日	1. JAバンク体制整備モニタリングについて 2. 令和4年度滋賀県常例検査指示書に対する改善計画の監事の意見書について 3. 令和4年度第1四半期監事監査の監査報告書について 4. 令和3年度(決算期)自己監査書について 5. 令和4年度みのり監査法人と監事とのコミュニケーションについて
8月23日	1. 令和4年度第1四半期監事監査の監査報告書について 2. JAバンク体制整備モニタリング監事意見について 3. 令和4年度仮決算監事監査実施計画について
9月26日	1. 令和4年度仮決算監事監査(現金・棚卸品等実査)の実施について 2. 令和4年度仮決算監事監査(決算)実施計画について
10月26日	1. 令和4年度仮決算監事監査について 2. 令和4年度仮決算監事監査報告書の取りまとめ日程について
11月16日	1. 令和4年度仮決算監事監査の監査報告書の取りまとめについて
11月21日	1. 令和4年度仮決算監事監査の監査報告書について 2. 代表理事等との定期的会合について
12月20日	1. 令和4年度第3四半期監事監査の実施について 2. 代表理事等との定期的会合について
1月23日	1. 令和4年度第3四半期監事監査の実施および取りまとめ日程について 2. 代表理事等との定期的会合について
2月13日	1. 令和4年度第3四半期監事監査の監査報告書の取りまとめについて 2. 会計監査人再任について
2月20日	1. 令和3年産麦最終精算に関する監事監査について 2. 令和4年度第3四半期監事監査報告書について 3. 令和4年度度決算監事監査の実施日程等について
3月14日	1. 令和4年度監事監査方針及び監査実施計画について 2. 会計監査人再任について
3月20日	1. 令和3年産大豆最終精算に関する監事監査について 2. 令和5年度監事監査方針及び監査実施計画について 3. 会計監査人の再任について 4. 令和4年度度決算監事監査(現金・棚卸品等実査)について 5. 令和4年度度決算監事監査(決算)の実施計画について

監事監査の実施状況

実施日	監査名	監査項目	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
4月1日	令和3年度 決算監査(実査)	1. 現金・棚卸資産の実査 2. 現金・棚卸資産の管理状況	5	3	8
4月20日	令和3年度 労働保険事務組合監査	1. 労働保険事務組合(一般会計・特別会計) 決算監査	1	0	1

実施日	監査名	監査項目	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
4月28日～5月10日	令和3年度決算監査	1. 令和3年度決算結果（各事業の事業量・損益） 2. 決算資産査定結果とリスク管理債権の状況 3. 事業報告（内部統制基本方針・単体自己資本比率） 4. 第4四半期のコンプライアンス事案・食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策等 5. 令和3年度事業部門別重点取り組み事項の取り組み状況 6. 育苗事業における委託先との契約・収支状況 7. 令和3年度監事監査の指摘・指示事項についての取り組み状況 8. 内部貯金口座の管理状況	15	9	24
7月26日～29日	令和4年度第1四半期監査	1. 第1四半期コンプライアンス事案・交通事故・違反（業務中）、食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策に関する報告書等 2. 令和3年度事業部門別重点取り組み事項の進捗状況 3. 人事ローテーションの実施状況 4. 不祥事未然防止行動計画・事務ミス事案等に対する取り組み状況 5. 買取販売米保管状況 6. 花野果市(ここぴあ)運営状況、棚卸実施状況及び棚卸差異の検証状況、食の安全安心に対する取り組み状況	15	9	24
9月30日～10月4日	令和4年度仮決算監査(実査)	1. 現金・棚卸品（購買品、販売品等）の実査および管理状況 2. 便宜預かり現金処理状況 3. 顧客への情報提供(掲示物)・対応の取り組み状況	10	9	19
10月31日～11月4日	令和4年度仮決算監査	1. 仮決算結果（各事業の事業量・損益） 2. 仮決算資産査定結果とリスク管理債権の管理状況 3. 第2四半期のコンプライアンス事案・交通事故・違反（業務中）、食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策、ご意見はがきの内容等 4. 令和4年度事業部門別重点取り組み事項の進捗状況 5. 内部統制の運用状況 6. 働き方改革の取り組み状況 7. 職員研修計画と計画に基づく研修の実施状況 8. 買取販売品、契約栽培品の状況 9. 直売所運用状況 10. インショップの収支状況について	15	9	24

実施日	監査名	監査項目	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
1月20日～25日	令和4年度 第3四半期監査	1. 内部統制システム基本方針及び運用状況 2. 第3四半期コンプライアンス事案 ・交通事故・違反、食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策等 3. 固定資産、備品の管理状況 4. カントリー・育苗センター等施設の運営状況 5. 計画進捗管理と内部研修実績の実施状況	15	9	24
2月20日	麦の共同計算監査	1. 令和3年産麦の最終精算監査	5	3	8
3月20日	大豆の共同計算監査	1. 令和3年産大豆の最終精算監査	5	3	8
3月31日	令和4年度 決算監査(実査)	1. 現金・棚卸資産の実査及び管理状況 2. 業務机の点検【無通告】 3. 支所・事業所におけるガソリン軽油等の管理について	4	6	10
合計			90	60	150

内部監査の実施状況

実施日	監査名	監査項目
4月25日～26日(2日間)	第1回内部監査	1. 令和3年度決算資産査定及び償却・引当結果 2. 令和3年度決算財務諸表の正確性 3. 内部貯金口座管理状況
5月10日～25日(内10日間)	第2回内部監査	1. 検査・監査指摘事項の改善取り組み状況 2. 業務引継状況
8月31日	フォローアップ監査	1. 直売所(購買品)棚卸資産管理プロセスにおける内部統制整備運用状況
9月1日～5日(内3日間)	第3回内部監査	1. 業務自主検査の実施状況 2. 内部統制システムモニタリング結果に基づく検証 3. 組合員組織等管理状況 4. 業務机等の点検【無通告】
10月24日～25日(2日間)	第4回内部監査	1. 令和4年度仮決算資産査定結果及び償却・引当結果 2. 令和4年度仮決算財務諸表の正確性 3. 余裕金運用状況
12月5日～13日(内7日間)	第5回内部監査	1. 検査・監査の指摘事項の改善取り組み状況 2. 貯金者データ整備状況 3. マネー・ローンダーリング等への対応状況 4. 利益相反管理体制 5. 連続職場離脱等の実施状況 6. 現金精査手続及び現物管理状況【無通告】
1月11日～13日(内3日間)	フォローアップ監査	1. 検査・監査指摘事項の改善取り組み状況 2. 事務手続き変更点に対する取り組み状況(ヒアリング)
3月2日	第6回内部監査	1. 個人情報保護措置状況 2. 農産物検査業務の事務処理状況 3. 情報セキュリティ基準および規程類の遵守状況 4. 登録金融機関業務の検証

Ⅱ. 対処すべき重要な課題

1. 地域農業の振興と農家所得の増大

J A こうか地域農業振興計画に基づき、多様な担い手に対応した農業振興を進めます。米と茶にプラスした野菜・果樹・花卉の複合経営を促進し、マーケットが求める農産物や伝統野菜の生産振興並びに加工品や直売所の充実による販売力の強化に取り組みます。さらに、生産コストの引き下げや、農業の省力化技術の導入を進め、農家所得の増大と安定化に貢献します。また、持続可能な地域農業の実現に向けて、新たな農業サービス事業の検討や事業承継の支援、地域営農組織次世代部会の活動充実等に取り組みます。あわせて、営農指導員と融資担当者の連携により、農業関連の資金需要への対応を強化します。

2. 事業・組織の魅力向上と組合員のメンバーシップ強化

教育文化活動（教育・学習活動、情報・広報活動、生活文化活動、組合員組織の育成活動）を積極的に展開することで組合員との関係強化に取り組み、J Aへの参加・参画を促進します。地区ふれあい委員会による地区別協同活動や女性部等の組織活動の充実に加え、准組合員との懇談会やモニターミーティングの開催等、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営の実現に取り組みます。また、管内の小学校での農業体験学習や出前授業等を通じた食農教育とJ Aの理解促進を図ります。

3. 強固な経営基盤の確立・強化

早期警戒制度の見直しに対応し、将来の収支シミュレーションに基づく早期の事業改善等により経営基盤強化に取り組みます。経済事業の収支改善並びに支所及びATMの再編計画の着実な実施とともに、計画経営を徹底し、内部留保による自己資本の充実を図ります。

※ 当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

III. 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 総代会の開催状況

第44回通常総代会（令和4年6月25日（土）午後1時30分開催）

項目	結果
総代定数	定数527人（開催日現在総代数518人）
出席総代	合計500人（本人出席15人、代理人出席0人、書面出席485人）
出席した総代でない正組合員数	0人
出席准組合員数	0人
決議事項	第1号議案 令和3年度（第44事業年度）事業報告、剰余金処分案の承認について 第2号議案 令和4年度（第45事業年度）事業計画の設定について 第3号議案 JAこうか地域農業振興計画の設定について 第4号議案 定款の一部変更について 第5号議案 監事監査規程の一部変更について 第6号議案 令和4年度（第45事業年度）理事の報酬額の決定について 第7号議案 令和4年度（第45事業年度）監事の報酬額の決定について 附帯議案 報告事項 1. 第44事業年度貸借対照表、損益計算書及び注記表について 2. 子会社及び関連会社の決算報告について 3. 「JAバンク基本方針」の変更について

全議案が原案どおり可決・決定されました。

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末
正組合員	個人	5,754	69	199	5,624
	（うち女性）	(979)	(18)	(29)	(968)
	法人農事組合法人	35	1	0	36
	その他法人	33	2	0	35
計		5,822	72	199	5,695
准組合員	個人	11,063	309	260	11,112
	（うち女性）	(3,692)	(136)	(76)	(3,752)
	農事組合法人	5	0	0	5
	その他の団体	150	3	0	153
計		11,218	312	260	11,270
合計		17,040	384	459	16,965

(備考) 当期末正組合員戸数 5,195 戸

当期末准組合員戸数 8,963 戸

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	291,554	3,594	9,815	285,333
	法人農事組合法人	1,328	1	0	1,329
	その他法人	1,422	26	0	1,448
	計	294,304	3,621	9,815	288,110
准組合員	個人	213,091	16,863	4,863	225,091
	農事組合法人	115	0	0	115
	その他の団体	4,815	9	0	4,824
	計	218,021	16,872	4,863	230,030
処分未済持分		1,245	1,461	1,245	1,461
合計		513,570	21,954	15,923	519,601

(摘要) (1) 出資一口金額 5,000 円

(2) 当期末払込済出資総額 2,598,005,000 円

(3) 1正組合員当たり出資金額 252,950 円

(4) 1組合員の持口最高限度 1,000 口

3. 役員の状況

(1) 役員数

(単位：人)

区分		前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める役員の定数
理事	常勤	4	0	0	4	—
	非常勤	24	0	0	24	—
	計	28	0	0	28	28
監事	常勤	1	0	0	1	—
	非常勤	4	0	0	4	—
	計	5	0	0	5	5
合計		33	0	0	33	33

(注) 令和4年度末現在女性の役員は、理事5人、監事1人です。

(2) 役員の状況

役職名	区分	氏名	就任年月日	任期満了年月日	備考
役職名	常勤・非常勤	代表権			
代表理事組合長	常勤	有	池村 正		
代表理事専務 (兼総務担当常務)	常勤	有	山村 良司		実務精通役員
金融担当常務	常勤	無	田中 竹司		実務精通役員
経済担当常務	常勤	無	北田 松司		実務精通役員
筆頭理事	非常勤	無	上西 一嗣		総務委員
理事	非常勤	無	池本 壽志		経済委員
理事	非常勤	無	森井 久次		金融委員会副委員長
理事	非常勤	無	林田 清光		総務委員会委員長
理事	非常勤	無	青木 寛治		経済委員会委員長
理事	非常勤	無	長 紗子		金融委員
理事	非常勤	無	中村 裕一		金融委員
理事	非常勤	無	立岡 啓美		経済委員
理事	非常勤	無	岡田 治美		総務委員
理事	非常勤	無	久保 秀子	R3. 6. 19	(注)に記載
理事	非常勤	無	東 重幸		
理事	非常勤	無	辻 正則		
理事	非常勤	無	橋本 朝澄		
理事	非常勤	無	田村 勝代		
理事	非常勤	無	松本 昭哉		
理事	非常勤	無	福永 克哉		
理事	非常勤	無	中野 和彦		
理事	非常勤	無	大西 八州正		
理事	非常勤	無	山本 和弘		
理事	非常勤	無	和田 龍夫		
理事	非常勤	無	中村 善司		
理事	非常勤	無	山元 一彦		
理事	非常勤	無	上田 和子		
理事	非常勤	無	成田 奈穂美		
代表監事	非常勤		大平 啓治		
常勤監事	常勤		設楽 靖夫		実務精通役員
監事	非常勤	—	岡根 芳仁		
監事	非常勤		谷口 三彦		
監事	非常勤		中村 一美		員外監事

(注) 1 令和4年度末現在の役員の任期は、令和3年6月19日から令和5年度決算に関する通常総代会終了の時までです。

2 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は、公認会計士 笠原則人氏および公認会計士 今井康好氏です。

5. 職員の状況

(単位：人)

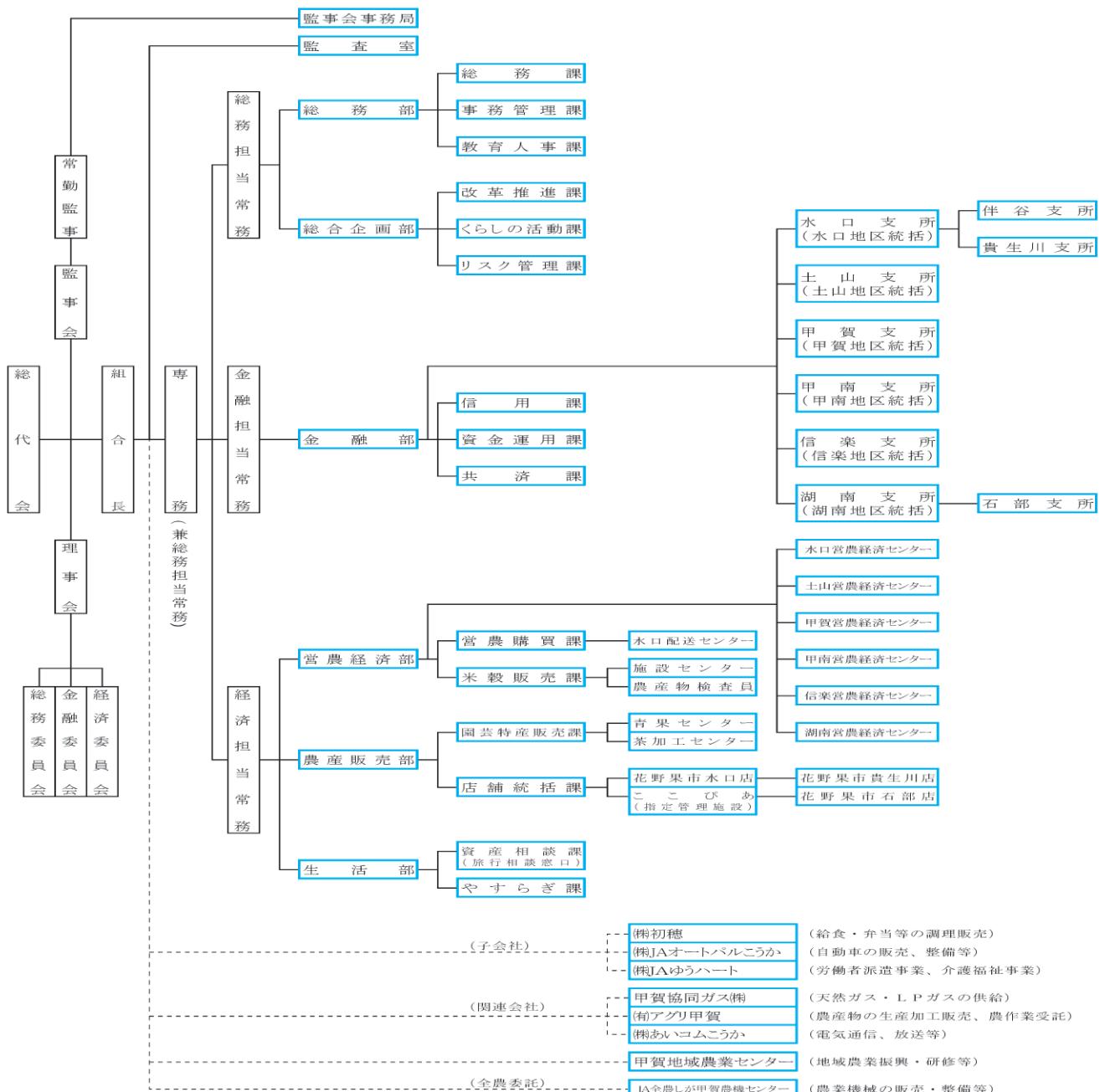
区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				計	うち男性	うち女性
一般職員	197	14	16	195	120	75
営農指導員	29	2	2	29	26	3
生活指導員	3	0	0	3	2	1
正職員計	229	16	18	227	148	79
準職員	36	6	4	38	13	25
パート職員	53	13	11	55	12	43
派遣受入職員	12	0	0	12	6	6
総合計	330	35	33	332	179	153

(注) 1 期末の職員数は、期末退職者を除いて表示しています。

2 出向職員を含めて表示しています。

6. 組織の構成

(1) 組合の組織機構図（令和4年度）



(2) 主な組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会	189	特別栽培米生産部会	561
農政協議会	1,807	地域営農組織次世代部会	38
稻作部会	100	J A こうか元気俱楽部	11,214
大規模稻作経営者部会	84	あんしん俱楽部	931
茶業部会	62	J A こうか女性部	455
花野果俱楽部	640		

7. 施設の設置状況

(1) 組合の店舗・施設の状況 (令和5年3月現在の店舗・施設を表示しています)

店舗名	住所	電話番号	ATM数
水口	本所	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-0581
	青果センター	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-8074
	茶加工センター	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-63-2282
	花野果市水口店	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-0711
	水口配達センター	〒528-0049 甲賀市水口町貴生川105	0748-62-0660
	やすらぎ課	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-63-7300
	水口支所	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-1209
	伴谷支所	〒528-0064 甲賀市水口町伴中山3798	0748-62-0130
	貴生川支所	〒528-0049 甲賀市水口町貴生川285-2	0748-62-2021
	花野果市貴生川店	〒528-0049 甲賀市水口町貴生川285-2	0748-62-8312
	施設センター	〒528-0053 甲賀市水口町宇田850	0748-62-0295
	水口カントリーエレベーター	〒528-0053 甲賀市水口町宇田850	0748-62-0295
	旧柏木支所 ATM	〒528-0057 甲賀市水口町北脇1615	1
土山	西友水口店 ATM	〒528-0005 甲賀市水口町水口6084-1	1
	アル・プラザ水口 ATM	〒528-0033 甲賀市水口町本綾野566-1	1
	土山支所	〒528-0212 甲賀市土山町南土山甲769-2	0748-66-1151
	土山営農経済センター	〒528-0212 甲賀市土山町南土山甲769-2	0748-66-1153
	土山近代化センター	〒528-0235 甲賀市土山町大野4855	0748-67-0064
甲賀	旧大野支所 ATM	〒528-0235 甲賀市土山町大野2156	1
	旧鮎河店 ATM	〒528-0202 甲賀市土山町鮎河1226-1	1
甲賀	甲賀支所	〒520-3435 甲賀市甲賀町相模451	0748-88-4371
	甲賀営農経済センター	〒520-3435 甲賀市甲賀町相模451	0748-88-4075
	甲賀カントリーエレベーター	〒520-3431 甲賀市甲賀町大原中804	0748-88-5202

店舗名		住所	電話番号	A T M数
甲南	甲南支所	〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師424-1	0748-86-3071	1
	甲南営農経済センター	〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師424-1	0748-86-5775	
	甲南カントリーエレベーター	〒520-3302 甲賀市甲南町池田2664	0748-86-2183	
	甲南広域育苗センター	〒520-3302 甲賀市甲南町池田2664	0748-86-2183	
	フレンドタウン甲賀 A T M	〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師338-3		1
信楽	信楽支所	〒529-1851 甲賀市信楽町長野1170-2	0748-82-1165	1
	信楽営農経済センター	〒529-1803 甲賀市信楽町牧1719	0748-83-0074	
	信楽ライスセンター	〒529-1803 甲賀市信楽町牧1719	0748-83-1083	
	朝宮農業技術拠点施設	〒529-1842 甲賀市信楽町下朝宮32-3	0748-84-0125	
	旧雲井支所 A T M	〒529-1803 甲賀市信楽町牧1375-1		1
	旧朝宮店 A T M	〒529-1842 甲賀市信楽町下朝宮32-3		1
湖南	旧多羅尾店 A T M	〒529-1821 甲賀市信楽町多羅尾1915-1		1
	湖南支所	〒520-3252 湖南省岩根4526-1	0748-72-1235	1
	石部支所	〒520-3106 湖南省石部中央四丁目8-50	0748-77-2025	1
	湖南営農経済センター	〒520-3252 湖南省岩根4526-1	0748-72-1251	
	ここひあ（指定管理施設）	〒520-3252 湖南省岩根4528-1	0748-72-5552	
	花野果市石部店	〒520-3106 湖南省石部中央四丁目8-50	0748-77-2027	
	甲西カントリーエレベーター	〒520-3252 湖南省岩根4786	0748-72-3604	
	甲西広域育苗センター	〒520-3223 湖南省夏見56-1	0748-72-1235	
イオンタウン湖南 A T M		〒520-3252 湖南省岩根4580		1

(2) 共済事業の委託施設の状況

①代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	65	0	0	65

②当期新規代理業者

該当ありません。

8. 子会社等の状況

株 初 穂	代 表 者 名	池村 正
	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町古城が丘5-28
	主 要 な 事 業 内 容	給食・弁当等の調理販売
	施 設 の 概 要	調理場・事務所1棟
	設 立 年 月 日	昭和48年2月19日
	資 本 金 総 額	30,000千円
	当組合の議決権比率	99.6%
	当組合及び他の子会社等の議決権比率	99.6%
株 JA オートパルこうか	代 表 者 名	池村 正
	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町新城175
	主 要 な 事 業 内 容	自動車の販売、整備等
	施 設 の 概 要	事務所・修理工場
	設 立 年 月 日	平成24年9月12日
	資 本 金 総 額	30,000千円
	当組合の議決権比率	100.0%
	当組合及び他の子会社等の議決権比率	100.0%
株 JA ゆうハート	代 表 者 名	池村 正
	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町牛飼620-3
	主 要 な 事 業 内 容	労働者派遣事業、介護福祉事業
	施 設 の 概 要	事務所・デイサービスセンター・小規模多機能施設等
	設 立 年 月 日	昭和44年10月6日
	資 本 金 総 額	30,000千円
	当組合の議決権比率	100.0%
	当組合及び他の子会社等の議決権比率	100.0%
甲賀協同ガス 株	代 表 者 名	森永 浩之
	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘12
	主 要 な 事 業 内 容	天然ガス・L P ガスの供給
	施 設 の 概 要	事務所・工場
	設 立 年 月 日	昭和43年10月1日
	資 本 金 総 額	210,000千円
	当組合の議決権比率	39.6%
	当組合及び他の子会社等の議決権比率	39.6%
有) アグリ 甲 賀	代 表 者 名	高畠 学
	所 在 地	滋賀県湖南市岩根3434-1
	主 要 な 事 業 内 容	農産物の生産加工販売、農作業受託
	施 設 の 概 要	事務所
	設 立 年 月 日	平成8年1月11日
	資 本 金 総 額	8,975千円
	当組合の議決権比率	33.3%
	当組合及び他の子会社等の議決権比率	33.3%
株あいコム こうか	代 表 者 名	中邨 雅明
	所 在 地	滋賀県甲賀市土山町北土山1715
	主 要 な 事 業 内 容	電気通信、放送等
	施 設 の 概 要	事務所
	設 立 年 月 日	平成23年12月1日
	資 本 金 総 額	30,000千円
	当組合の議決権比率	20.0%
	当組合及び他の子会社等の議決権比率	23.3%

事業報告の附属明細書

第45事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区分	令和4年度 報酬支払額	総代会で定めら れた報酬限度額	役員退職慰労金
理事	47,930	48,500	—
監事	11,010	11,500	—
合計	58,940	60,000	—

2. 役員の兼職等

役職名	氏名	常勤・ 非常勤	代表権	兼職先又は兼業	兼職先役職
代表理事組合長	池村 正	常勤	有	滋賀県農業協同組合中央会	理事
				滋賀県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国農業協同組合連合会滋賀県本部	運営委員
				全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部	委員
				滋賀県厚生農業協同組合連合会	理事
				(株)滋賀県農協電算センター	取締役
				滋賀県農業信用基金協会	理事
				(株)初穂	代表取締役
				(株)JAオートパルこうか	代表取締役
				(株)JAゆうハート	代表取締役
代表理事専務 (兼務担当常務)	山村 良司	常勤	有	甲賀協同ガス(株)	代表取締役
				農業 ほか11先	
				滋賀県農協健康保健組合	理事
				(株)初穂	取締役
				(株)JAオートパルこうか	取締役
				(株)JAゆうハート	取締役
金融担当常務	田中 竹司	常勤	無	甲賀協同ガス(株)	取締役
				(有)アグリ甲賀	取締役
経済担当常務	北田 松司	常勤	無	農業 ほか4先	
				(株)初穂	監査役
				(株)JAオートパルこうか	監査役
				(株)JAゆうハート	監査役
				(有)アグリ甲賀	監査役
常勤監事	設楽 靖夫	常勤	—	農業 ほか1先	

3. 役員との取引

(単位：千円)

役職等	取引区分及び金額		摘要
	取引の区分	取引金額	
—	—	—	—

貸借対照表

第45事業年度 (令和5年3月31日現在)

(甲賀農業協同組合)

(单位：千円)

科 目		金額	科 目	金額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)	
1 信 用 事 業 資 産	180,856,494		1 信 用 事 業 負 債	180,963,340
(1) 現 金	738,177		(1) 貯 金	180,600,739
(2) 預 金	136,718,131		(2) 借 入 金	3,300
系 統 預 金	136,714,590		(3) そ の 他 の 信 用 事 業 負 債	359,302
系 統 外 預 金	3,541		未 払 費 用	15,060
(3) 有 價 証 券	19,787,875		そ の 他 の 負 債	344,241
国 債	4,416,890		2 共 濟 事 業 負 債	744,192
地 方 債	5,981,010		(1) 共 濟 資 金	367,119
政 府 保 証 債	766,330		(2) 未 経 過 共 濟 付 加 収 入	376,059
社 債	8,623,645		(3) 共 濟 未 払 費 用	938
(4) 貸 出 金	23,462,409		(4) そ の 他 の 共 濟 事 業 負 債	76
(5) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	154,679		3 経 済 事 業 負 債	501,801
未 収 収 益	89,895		(1) 経 済 事 業 未 払 金	225,247
そ の 他 の 資 産	64,784		(2) 経 済 受 託 債 務	42,297
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 4,777		(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	234,257
2 共 濟 事 業 資 産	6,675		4 雜 負 債	649,303
(1) 共 濟 貸 付 金	1,800		(1) 未 払 法 人 税 等	14,302
(2) 共 濟 未 収 利 息	22		(2) 資 産 除 去 債 務	11,371
(3) そ の 他 の 共 濟 事 業 資 産	4,853		(3) そ の 他 の 負 債	623,630
3 経 済 事 業 資 産	1,807,596		5 諸 引 当 金	1,237,439
(1) 経 済 事 業 未 収 金	633,332		(1) 賞 与 引 当 金	60,432
(2) 経 済 受 託 債 権	57,934		(2) 退 職 給 付 引 当 金	924,772
(3) 棚 卸 資 産	955,966		(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	32,003
購 買 品	236,215		(4) 特 例 業 務 負 担 引 当 金	220,232
販 売 品	623,898		負 債 の 部 合 計	184,096,075
宅 地 等	540		(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 棚 卸 資 産	95,313		1 組 合 員 資 本	9,634,877
(4) そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	160,493		(1) 出 資 金	2,598,005
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 128		(2) 資 本 準 備 金	112,281
4 雜 資 產	389,836		(3) 利 益 剰 余 金	6,931,896
(1) 雜 資 產	390,340		利 益 準 備 金	2,014,869
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 504		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,917,027
5 固 定 資 產	2,890,586		施 設 修 繕 等 積 立 金	1,250,000
(1) 有 形 固 定 資 產	2,886,771		有 價 証 券 價 格 變 動 積 立 金	201,334
建 物	5,548,198		稅 効 果 調 整 積 立 金	326,159
機 械 装 置	2,287,426		次 期 情 報 シ ス テ ム 改 正 等 積 立 金	39,000
土 地	1,216,383		經 營 健 全 化 積 立 金	100,000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 產	1,516,919		固 定 資 產 減 損 積 立 金	210,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 7,682,155		特 別 積 立 金	2,417,391
(2) 無 形 固 定 資 產	3,815		当 期 未 処 分 剰 余 金	373,144
6 外 部 出 資	6,855,508		(う ち 当 期 剰 余 金)	(163,879)
(1) 外 部 出 資	6,855,508		(4) 処 分 未 濟 持 分	△ 7,305
系 統 出 資	6,434,784		2 評 價 ・ 換 算 差 額 等	△ 599,327
系 統 外 出 資	170,334		(1) そ の 他 有 價 証 券 評 價 差 額 金	△ 599,327
子 会 社 等 出 資	250,390		純 資 產 の 部 合 計	9,035,549
7 繰 延 税 金 資 產	324,930		負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	193,131,625
資 產 の 部 合 計	193,131,625			

損益計算書

第45事業年度

〔 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで 〕

(甲賀農業協同組合)
(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	2,943,978	(11) 加工事業収益	147,439
事業収益	5,973,906	(12) 加工事業費用	123,151
事業費用	3,029,928	加工事業総利益	24,288
(1) 信用事業収益	1,243,022	(13) 利用事業収益	624,436
資金運用収益	1,065,214	(14) 利用事業費用	253,766
(うち預金利息)	(562,016)	利用事業総利益	370,670
(うち有価証券利息)	(170,474)	(15) 宅地等供給事業収益	96,612
(うち貸出金利息)	(231,634)	(16) 宅地等供給事業費用	63,638
(うちその他受入利息)	(101,090)	宅地等供給事業総利益	32,974
役務取引等収益	51,471	(17) その他事業収益	5,084
その他事業直接収益	53,703	(18) その他事業費用	3,262
その他経常収益	72,635	その他事業総利益	1,822
(2) 信用事業費用	102,243	(19) 指導事業収入	37,408
資金調達費用	25,385	(20) 指導事業支出	51,540
(うち貯金利息)	(21,283)	指導事業収支差額	△ 14,132
(うち給付補填備金繰入)	(1,405)	2 事業管理費	2,805,368
(うちその他支払利息)	(2,696)	(1) 人件費	1,780,660
役務取引等費用	12,758	(2) 業務費	480,779
その他経常費用	64,100	(3) 諸税負担金	95,219
(うち貸倒引当金繰入額)	(212)	(4) 施設費	432,474
信用事業総利益	1,140,780	(5) その他事業管理費	16,236
(3) 共済事業収益	885,076	事 業 利 益	138,611
共済付加収入	834,778	3 事業外収益	158,683
共済貸付金利息	53	(1) 受取出資配当金	99,826
その他の収益	50,245	(2) 賃料	36,197
(4) 共済事業費用	49,021	(3) 債却債権取立益	3,764
共済推進費	42,063	(4) 雑収入	18,897
その他の費用	6,957	4 事業外費用	24,281
共済事業総利益	836,056	(1) 支払雑利息	3,685
(5) 購買事業収益	1,245,264	(2) 寄付金	250
購買品供給高	1,229,427	(3) 業務外減価償却費	9,586
購買手数料	12,002	(4) 雑損失	10,761
その他の収益	3,835	経 常 利 益	273,013
(6) 購買事業費用	994,123	5 特別利益	94,081
購買品供給原価	989,365	(1) 固定資産処分益	17,273
購買品供給費	1,639	(2) 固定資産圧縮特別勘定戻入額	76,808
その他の費用	3,119	6 特別損失	157,662
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3)	(1) 固定資産処分損	19,182
購買事業総利益	251,141	(2) 固定資産圧縮損	50,610
(7) 販売事業収益	1,685,071	(3) 減損損失	46,839
販売品販売高	1,568,545	(4) 固定資産圧縮特別勘定繰入額	7,243
販売手数料	90,766	(5) 固定資産解体撤去費用	33,787
その他の収益	25,760	税引前当期利益	209,432
(8) 販売事業費用	1,385,749	法人税、住民税及び事業税	32,345
販売品販売原価	1,325,708	法人税等調整額	13,208
販売費	30,148	法人税等合計	45,554
その他の費用	29,893	当期剩余金	163,879
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8)	当期首繰越剩余额	195,950
販売事業総利益	299,322	税効果調整積立金取崩額	13,316
(9) 保管事業収益	4,493	当期末処分剩余额	373,144
保管事業費用	3,435		
保管事業総利益	1,058		

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券／（時価のあるもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ② 販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,648千円です。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法によって処理しています。

なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業は、主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

加工事業は、主に組合員が生産した農産物を茶加工施設、精米施設、その他食品加工施設等の当組合施設において加工した商品の販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

利用事業のうち農業関連事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡し時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、利用事業のうち葬祭事業は、葬儀会館等を活用した葬儀サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一連の葬儀サービスが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

宅地等供給事業は、主に組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス又は施設の保守・管理サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務を提供する契約期間にわたり継続的に充足されると判断しています。この利用者等に対する履行義務は、宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務提供を行う期間に応じて収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額 326,159千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年2月に作成した損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 46,839千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年2月に作成した損益計画を基礎として算出しており、損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は50,610千円、圧縮記帳累計額は2,602,545千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,027,216千円
② 構築物	138,243千円
③ 機械装置	933,245千円
④ 車両運搬具	1,217千円
⑤ 器具備品	16,581千円
⑥ 土地	486,043千円（うち当期圧縮記帳額50,610千円）

2. 担保に供している資産

定期預金1,000,000千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また定期預金4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務

① 子会社等に対する金銭債権の総額	194,469千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	629,992千円

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は77,971千円です。危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,971千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高	42,776千円
うち事業取引以外の取引高	18,842千円
合 計	61,618千円

② 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高	1,984千円
うち事業取引以外の取引高	74,796千円
合 計	76,780千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センター及び葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所及び営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所及び一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失	減損損失					
				建物	構築物	車両運搬具	器具・備品	土地	無形固定資産
業務用資産	信楽地区	店舗	15,536	10,536	1,009	—	861	3,116	14
業務用資産	湖南地区	店舗	30,312	24,580	1,107	104	1,410	3,112	—
遊休資産等	旧佐山店	貸与	991	800	—	—	—	190	—
合計	—	—	46,839	35,916	2,115	104	2,271	6,418	14

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

信楽地区、湖南地区は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧佐山店は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。なお、重要性の乏しいものは固定資産税評価額等を基礎として算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇すると想定した場合には、経済価値が400,804千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	136,718,131	136,706,203	△11,928
有価証券	19,787,875	19,800,536	12,661
満期保有目的の債券	524,989	537,650	12,661
その他有価証券	19,262,886	19,262,886	
貸出金	23,462,409		
貸倒引当金（注）	△4,777		
貸倒引当金控除後	23,457,632	23,691,183	233,551
資産計	179,963,638	180,197,922	234,284
貯金	180,600,739	180,582,806	△17,933
負債計	180,600,739	180,582,806	△17,933

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,855,508

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	136,718,131	—	—	—	—	—
有価証券	505,000	205,000	905,000	1,105,000	1,705,000	16,000,000
満期保有目的の債券	105,000	5,000	305,000	105,000	5,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	200,000	600,000	1,000,000	1,700,000	16,000,000
貸出金(注)	2,057,892	1,710,763	1,736,184	1,403,914	1,259,955	15,293,701
合計	139,281,022	1,915,763	2,641,184	2,508,914	2,964,955	31,293,701

(注) 貸出金のうち、当座貸越 155,210 千円については「1年以内」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	172,524,605	4,094,167	2,746,550	755,757	479,659	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるものの	国債	—	—	—
	地方債	25,000	25,760	760
	政府保証債	—	—	—
	社債	399,989	412,920	12,931
	小計	424,989	438,680	13,691
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	100,000	98,970	△1,030
	小計	100,000	98,970	△1,030
合計		524,989	537,650	12,661

2. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価 または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,061,200	996,682	64,518
	地方債	2,283,430	2,201,013	82,417
	政府保証債	—	—	—
	社債	3,201,900	3,099,680	102,220
	小計	6,546,530	6,297,375	249,155
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	3,355,690	3,572,476	△216,786
	地方債	3,672,580	3,997,789	△325,209
	政府保証債	766,330	799,451	△33,121
	社債	4,921,756	5,195,122	△273,366
	小計	12,716,356	13,564,838	△848,482
合計		19,262,886	19,862,213	△599,327

なお、上記の差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当期に売却取引はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,353,972	53,701	—
地方債	527,640	27,369	—
社債	826,332	26,332	—
合計	1,353,972	53,701	—

退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

(単位：千円)

期首における退職給付債務	1,526,439
勤務費用	72,774
利息費用	4,396
数理計算上の差異の発生額	△47,578
退職給付の支払額	△101,582
期末における退職給付債務	1,454,449

(3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	9,046
退職給付費用	1,939
退職給付の支払額	△179
期末における退職給付引当金	10,806

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

(単位：千円)

期首における年金資産	581,587
期待運用収益	8,724
数理計算上の差異の発生額	△3,941
確定給付型年金制度への拠出金	43,016
退職給付の支払額	△38,187
期末における年金資産	591,200

(5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（原則法）

(単位：千円)

退職給付債務	1,454,449
年金資産	△591,200
未積立退職給付債務	863,249
未認識数理計算上の差異	50,717
貸借対照表計上額純額	913,966
退職給付引当金	913,966

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）

(単位：千円)

退職給付債務	10,806
未積立退職給付債務	10,806
退職給付引当金	10,806

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

(単位：千円)

勤務費用	72,774
利息費用	4,396
期待運用収益	△8,724
数理計算上の差異の費用処理額	△1,502
合計	66,945

(8) 退職給付に関する損益（簡便法）

(単位：千円)

簡便法で算定した退職給付費用	1,939
----------------	-------

(9) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

(10) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.537%

長期期待運用收益率 1.50%

数理計算上の差異の処理年数 12年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,783千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は220,232千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

区分	発生原因	当事業年度
繰延税金資産	賞与引当金	16,679
	退職給付引当金	255,237
	役員退職慰労引当金	8,833
	未払費用	2,638
	固定資産減損損失	82,510
	特例業務負担引当金	60,784
	未払事業税	2,169
	未収貸付金利息	29,373
	債権の直接償却額	44,920
	販売用不動産等減損損失	12,815
	借地権の減価償却費の否認	44,261
	その他有価証券評価差額金	165,414
	その他	10,045
	繰延税金資産 計	735,678
	評価性引当額	△409,520
繰延税金負債	繰延税金資産 合計 (A)	326,159
	資産除去債務に対応する費用	△1,229
	繰延税金負債 合計 (B)	△1,229
繰延税金資産の純額 (A+B)		324,930

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位: %)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5
住民税均等割等	1.3
租税特別措置法上の税額控除	△2.6
評価性引当額の増減	0.8
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記の5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は32,797千円です。

附属明細書

第45事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

計算書類に関する事項

1. 組合員資本

(単位：千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	2,567,850	108,565	78,410	2,598,005
資本金	112,281	—	—	112,281
利益剰余金	6,793,219	745,625	606,948	6,931,896
利益準備金	1,984,869	30,000	—	2,014,869
その他の利益剰余金	4,808,350	715,625	606,948	4,917,027
施設修繕等積立金	716,000	534,000	—	1,250,000
有価証券価格変動積立金	201,334	—	—	201,334
税効果調整積立金	339,474	—	13,316	326,159
次期情報システム更改等積立金	39,000	—	—	39,000
経営健全化積立金	100,000	—	—	100,000
固定資産減損積立金	205,570	4,430	—	210,000
特別積立金	2,417,391	—	—	2,417,391
当期末未処分剰余金	789,582	177,194	593,632	373,144
処分未済持分	△ 6,225	△ 7,305	△ 6,225	△ 7,305
合計	9,467,125	846,885	679,133	9,634,877

目的積立金に関する注記

(1) 施設修繕等積立金

積立目的	事業用施設および共用施設の固定資産投資および修繕等にかかる資金流出に備えるため
取崩基準	一施設にかかる固定資産投資額および修繕費・解体費の合計額が3,000万円を超える事業年度に相当額を取り崩す
積立目標	1,300,000千円
当期末残高	1,250,000千円

(2) 有価証券価格変動積立金

積立目的	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため
取崩基準	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）等により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に当該減損処理等相当額を取り崩す
積立目標	有価証券の期末帳簿残高（取得原価又は償却原価）の1/100
当期末残高	201,334千円

(3) 税効果調整積立金

積立目的	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するため
取崩基準	法人税等の前払金額が回収された事業年度において回収相当額を取り崩す
積立目標	繰延税金資産相当額
当期末残高	326,159千円

(4) 次期情報システム更改等積立金

積立目的	J A グループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため
取崩基準	次期情報システム更改に伴う支出を行った年度において、その要した金額を取り崩す
積立目標	39,000千円
当期末残高	39,000千円

(5) 経営健全化積立金

積立目的	資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため
取崩基準	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す
積立目標	100,000千円
当期末残高	100,000千円

(6) 固定資産減損積立金

積立目的	固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため
取崩基準	減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す
積立目標	300,000千円
当期末残高	210,000千円

2. 固定資産及び減価償却費

(単位：千円、%)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損損失)	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
					当期償却額	
有形固定資産	建物	5,745,210	22,321	219,332 (35,916)	5,548,198	4,243,223 87,671
	構築物	854,179	2,983	16,065 (2,115)	841,098	739,462 11,410
	機械装置	2,375,823	36,260	124,657 —	2,287,426	2,095,432 50,118
	車両運搬具	162,193	2,417	3,527 (104)	161,083	152,364 9,283
	器具備品	536,613	10,761	32,636 (2,271)	514,738	451,675 24,075
	土地	1,222,801	50,610	57,028 (6,418)	1,216,383	
	計	10,896,820	125,351	453,245 (46,825)	10,568,926	7,682,155 182,557
無形固定資産	ソフトウエア	2,884	—	1,311 —	1,573	1,311
	借地権	20	—	7 —	13	7
	その他の	2,379	—	150 (14)	2,229	—
	計	5,283	—	1,468 (14)	3,815	1,318
	固定資産合計	10,902,103	125,351	454,713 (46,839)	10,572,741	7,682,155 183,875

3. 外部出資

(単位：千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統出資	滋賀県信用農業協同組合連合会	4,425,470	—	—	4,425,470
	滋賀県厚生農業協同組合連合会	2,860	—	—	2,860
	農林中央金庫	4,620	—	—	4,620
	全国農業協同組合連合会	248,400	—	—	248,400
	全国共済農業協同組合連合会	1,746,400	—	—	1,746,400
	中央協同組合学園拠出金	550	—	—	550
	滋賀県農業教育情報センター運営基金	6,484	—	—	6,484
計		6,434,784	—	—	6,434,784
系統外資	(株)滋賀県農協電算センター	18,270	—	—	18,270
	(株)日本農業新聞	50	—	—	50
	日本酪農協同(株)	9,099	—	—	9,099
	(株)水口スポーツセンター	3,000	—	—	3,000
	(株)農協観光	0	—	—	0
	(株)シガードプロダクツ	2,000	—	—	2,000
	(株)滋賀重農機整備センター	300	—	—	300
	石部公共サービス(株)	500	—	—	500
	(株)道の駅あいの土山	300	—	—	300
	土山ハイウェイサービス(株)	1,000	—	—	1,000
	(株)忍者の里甲南	3,000	—	—	3,000
	(有)グリーンサポートこうか	3,000	—	—	3,000
	その他	129,730	—	—	129,730
計		170,334	—	—	170,334
子会社等出資	(株)初穂	29,890	—	—	29,890
	(株)JAオートパルこうか	30,000	—	—	30,000
	(株)JAゆうはーと	30,000	—	—	30,000
	甲賀協同ガス(株)	152,500	—	—	152,500
	(有)アグリリ甲賀	2,000	—	—	2,000
	(株)あいコムこうか	6,000	—	—	6,000
	計	250,390	—	—	250,390
合計		6,855,508	—	—	6,855,508

4. 引当金等

(単位：千円)

種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額		当期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	5,198	4,909	—	4,698	5,409
一般貸倒引当金	4,698	4,909	—	4,698	4,909
うち信用事業	4,565	4,777	—	4,565	4,777
うち購買事業	89	86	—	89	86
その他の	44	46	—	44	46
個別貸倒引当金	500	—	—	—	500
うち信用事業	—	—	—	—	—
うち購買事業	—	—	—	—	—
その他の	500	—	—	—	500
外部出資等損失引当金	6,000	—	—	6,000	—
賞与引当金	61,150	60,432	61,150	—	60,432
退職給付引当金	962,479	68,883	106,589	—	924,772
役員退職慰労引当金	20,666	11,338	—	—	32,003
特例業務負担引当金	242,954	—	21,783	940	220,232
合計	1,298,446	145,562	189,522	11,637	1,242,849

目的使用以外の減少理由

- 1. 貸倒引当金：洗替えによる戻入額4,698千円です。
- 2. 特例業務負担引当金：引当超過額の取崩額940千円です。

5. 子会社等との取引並びに債権及び債務

(1) 子会社等との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	備考
株 初 穂	信用事業	7	12	収益：為替手数料等 / 費用：貯金利息等
	共済事業	673	—	
	購買事業	27,307	—	米・調味料等
	営農販売事業	—	5	
	その他の	2,392	112	収益：出資配当金等 / 費用：葬祭事業費用、会議費等
	計	30,378	129	
株JAオートバルこうか	信用事業	—	1	貯金利息等
	共済事業	189	450	
	購買事業	1,883	—	
	営農販売事業	—	—	
	その他の	6,844	9,964	収益：賃貸料等 / 費用：車検代等
	計	8,916	10,415	
株JAゆうハート	信用事業	251	1	収益：貸出金利息等 / 費用：貯金利息等
	共済事業	400	—	
	購買事業	421	—	
	営農販売事業	1,617	—	
	その他の	5,716	57,077	収益：賃貸料等 / 費用：派遣料等
	計	8,405	57,078	
甲賀協同ガス(株)	信用事業	2,056	3	収益：貸出金利息等 / 費用：貯金利息等
	共済事業	754	—	
	購買事業	1	—	
	営農販売事業	1,581	49	
	その他の	3,605	7,745	収益：出資配当金等 / 費用：燃料等
	計	7,997	7,798	
(有)アグリ甲賀	信用事業	6	0	収益：貸出金利息等 / 費用：貯金利息等
	共済事業	39	—	
	購買事業	5,089	—	資材等
	営農販売事業	4	—	
	その他の	16	1	
	計	5,154	1	
株あいコムこうか	信用事業	—	1	貯金利息等
	共済事業	56	—	
	購買事業	—	—	
	営農販売事業	—	3	
	その他の	712	1,355	収益：賃貸料等 / 費用：通信費等
	計	768	1,359	
合計		61,618	76,780	

(2) 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会 社 名	取引 内 容	債 権			債 务		
		当期首残高	当期末残高	増 減	当期首残高	当期末残高	増 減
(株) 初 穗	貸 出 金	—	—	—	—	—	—
	貯 金	—	—	—	228, 503	232, 112	3, 609
	購 買 未 収 金	2, 888	2, 309	△ 579	—	—	—
	そ の 他	66	10	△ 57	38	19	△ 19
	計	2, 955	2, 319	△ 636	228, 541	232, 131	3, 589
㈱JAオートバルこうか	貸 出 金	—	—	—	—	—	—
	貯 金	—	—	—	55, 701	39, 295	△ 16, 406
	購 買 未 収 金	311	345	34	—	—	—
	そ の 他	66	97	31	1, 746	1, 053	△ 692
	計	377	442	65	57, 447	40, 348	△ 17, 099
㈱JAゆうハート	貸 出 金	14, 079	73, 249	59, 170	—	—	—
	貯 金	—	—	—	93, 855	86, 310	△ 7, 545
	購 買 未 収 金	26	36	10	—	—	—
	そ の 他	110	165	55	7, 726	7, 932	206
	計	14, 215	73, 450	59, 235	101, 581	94, 242	△ 7, 339
甲賀協同ガス(株)	貸 出 金	67, 940	56, 600	△ 11, 340	—	—	—
	貯 金	—	—	—	204, 336	196, 885	△ 7, 451
	購 買 未 収 金	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	97, 944	55, 992	△ 41, 952	582	1, 030	449
	計	165, 884	112, 592	△ 53, 292	204, 917	197, 915	△ 7, 002
(有)アグリ甲賀	貸 出 金	4, 565	3, 726	△ 840	—	—	—
	貯 金	—	—	—	2, 678	10, 208	7, 530
	購 買 未 収 金	830	1, 941	1, 111	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	計	5, 395	5, 667	271	2, 678	10, 208	7, 530
㈱あいコムこうか	貸 出 金	—	—	—	—	—	—
	貯 金	—	—	—	17, 581	54, 923	37, 342
	購 買 未 収 金	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	223	225	2
	計	—	—	—	17, 804	55, 149	37, 345
合 計		188, 826	194, 469	5, 643	612, 967	629, 992	17, 025

6. 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	項 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	58, 940
	給 料 手 当	1, 388, 299
	(うち賞与引当金繰入額)	(60, 432)
	福 利 厚 生 費	253, 200
	(うち特例業務負担引当金戻入益)	(△ 940)
	退 職 給 付 費 用	68, 883
	役員退職慰労引当金繰入額	11, 338
	計	1, 780, 660
業 務 費	旅 費	2, 526
	会 議 費	1, 703
	接 待 交 際 費	1, 080
	宣 伝 広 告 費	9, 782
	通 信 費	19, 850
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	29, 824
	図 書 ・ 研 修 費	11, 506
	事 務 委 託 費	187, 938
	業 務 委 託 費	216, 571
	計	480, 779
諸税負担金	租 税 公 課	67, 549
	支 払 賦 課	18, 031
	分 担 金	9, 639
	計	95, 219
	保 守 修 繕 費	46, 435
施 設 費	保 险 費	17, 610
	水 道 光 熱 費	52, 052
	賃 借 費	59, 892
	消 耗 備 品 費	12, 369
	車 輛 費	19, 448
	施 設 管 理 費	50, 342
	資 産 除 去 債 務 利 息 費 用	36
	減 価 償 却 費	174, 290
	計	432, 474
	そ の 他 事 業 管 理 費	雜 費
事 業 管 理 費 合 計		16, 236
		2, 805, 368

剰余金処分案（第45事業年度）

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期未処分剰余金	373,144,082
2. 剰余金処分額	205,629,158
(1) 利益準備金	40,000,000
(2) 任意積立金	140,000,000
施設修繕等積立金	50,000,000
固定資産減損積立金	90,000,000
(3) 出資配当金	25,629,158
3. 次期繰越剰余金	167,514,924

注記

- 出資配当金は、年1.0%の割合とし、各組合員の指定口座に振込みます。なお、令和4年度内の払込分については、日割り計算とします。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善に充てるための教育情報繰越金15,000,000円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目標額、積立目的、取崩基準等は別表のとおりです。

別表

(単位：円)

目的積立金名	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設修繕等積立金	1,300,000,000	事業用施設および共用施設の固定資産投資および修繕等にかかる資金流出に備えるため	一施設にかかる固定資産投資額および修繕費・解体費の合計額が3,000万円を超える事業年度に相当額を取り崩す	1,250,000,000	1,300,000,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の期末帳簿残高(取得原価又は償却原価)の1/100	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)等により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,333,740	201,333,740
税効果調整積立金	繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された事業年度において回収相当額を取り崩す	326,158,569	326,158,569
次期情報システム更改等積立金	39,000,000	JAGループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため	次期情報システム更改に伴う支出を行った年度において、その要した金額を取り崩す	39,000,000	39,000,000
経営健全化積立金	100,000,000	資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	100,000,000	100,000,000
固定資産減損積立金	300,000,000	固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため	減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	210,000,000	300,000,000

独立監査人の監査報告書

令和5年5月29日

甲賀農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 笠原則人
業務執行社員
指定社員 公認会計士 今井康好
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、甲賀農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第45事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別明細並びに子会社及び関連会社決算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、甲賀農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第45事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第45事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役、及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月29日

甲賀農業協同組合

代表監事	大平 啓治	監 事	谷口 三彦
常勤監事	設楽 靖夫	監 事	中村 一美
監 事	岡根 芳仁		

(注) 監事中村一美は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

部門別損益計算書

第45事業年度 [令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで] 部門別損益計算書

(単位 : 千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	5,973,906	1,243,022	885,076	3,270,055	544,826	30,926	
事業費用	3,029,928	102,243	49,021	2,472,098	373,570	32,997	
事業総利益	2,943,978	1,140,780	836,056	797,957	171,257	△ 2,071	
事業管理費 (うち減価償却費)	2,805,368 (174,290)	938,919 (42,760)	566,677 (18,885)	969,821 (97,632)	191,823 (11,309)	138,127 (3,703)	
(うち人件費)	(1,780,660)	(628,899)	(437,214)	(462,942)	(132,104)	(119,501)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)		177,654 (4,724)	108,195 (2,877)	176,276 (4,687)	32,867 (874)	15,362 (408)	△ 510,354 (△ 13,571)
(うち人件費)		(71,139)	(43,325)	(70,587)	(13,161)	(6,151)	(△ 204,363)
事業利益	138,611	201,861	269,378	△ 171,864	△ 20,566	△ 140,198	
事業外収益	158,683	55,915	32,023	56,239	9,944	4,563	
うち共通分		52,577	32,020	52,169	9,727	4,546	△ 151,040
事業外費用	24,281	7,968	4,590	8,237	1,361	2,124	
うち共通分		7,356	4,480	7,299	1,361	636	△ 21,131
経常利益	273,013	249,807	296,811	△ 123,863	△ 11,983	△ 137,759	
特別利益	94,081	32,750	19,945	32,496	6,059	2,832	
うち共通分		32,750	19,945	32,496	6,059	2,832	△ 94,081
特別損失	157,662	54,882	33,424	54,456	10,153	4,746	
うち共通分		54,882	33,424	54,456	10,153	4,746	△ 157,662
税引前当期利益	209,432	227,675	283,332	△ 145,824	△ 16,078	△ 139,673	
営農指導事業分配賦額		44,388	37,209	36,245	21,831	△ 139,673	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	209,432	183,287	246,123	△ 182,069	△ 37,909		

(注1) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計の計算結果に差額が生じている場合があります。

(注2) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等：事業管理費（人件費除く）割+人員割+事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業：均等割+事業総利益割の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した割合%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.81	21.20	34.54	6.44	3.01	100.00
営農指導事業	31.78	26.64	25.95	15.63		100.00

事業別の明細

1. 信用事業

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
貯金	181,417,890	180,567,294	181,744,355	180,600,739	99.4
当座性貯金	61,310,515	69,213,462	74,676,180	77,627,830	104.0
定期貯金	114,665,073	106,702,786	103,197,266	99,662,641	96.6
定期積金	5,442,302	4,651,046	3,870,909	3,310,268	85.5
貸出金	22,307,507	22,287,002	23,200,556	23,462,409	101.1
手形貸付金	95,240	96,368	68,462	63,530	92.8
証書貸付金	21,982,190	22,013,689	22,970,200	23,243,669	101.2
当座貸越	230,077	176,946	161,893	155,210	95.9
預金	139,026,456	138,459,083	138,614,431	136,718,131	98.6
系統預金	139,023,158	138,455,653	138,611,329	136,714,590	98.6
系統外預金	3,297	3,430	3,102	3,541	114.2
有価証券	20,381,395	20,254,927	20,670,984	19,787,875	95.7
国債	2,066,220	2,928,700	3,793,920	4,416,890	116.4
地方債	6,964,005	6,047,375	6,353,390	5,981,010	94.1
政府保証債	833,478	821,740	804,730	766,330	95.2
社債	10,517,692	10,457,112	9,718,944	8,623,645	88.7

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：千円、件、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	件数	共済付加収入	前年比	
生命総合共済	終身共済	178,910,943	168,400,515	156,555,693	145,936,635	18,727	103,892	93.2
	定期生命共済	1,577,900	1,969,400	2,614,900	3,692,600	434	6,348	141.2
	養老生命共済	66,905,931	59,247,740	52,874,215	46,967,651	8,031	53,881	88.8
	うちこども共済	19,788,835	19,053,935	18,119,831	16,985,831	5,073	27,289	93.7
	医療共済	2,517,400	2,102,500	1,719,850	1,395,950	11,147	83,508	81.2
	がん共済	349,000	338,000	323,500	315,000	2,399	6,283	97.4
	定期医療共済	725,400	676,800	607,500	533,600	890	2,249	87.8
	介護共済	2,395,077	3,263,925	4,151,717	4,411,121	1,771	9,337	106.2
	認知症共済	—	—	—	—	91	1,563	—
	生活障害共済	—	—	—	—	887	8,086	—
	特定重度疾病共済	—	—	—	—	868	3,605	—
	年金共済	2,414,200	2,023,200	1,798,200	1,620,200	9,861	52,142	90.1
建物更生共済	235,946,518	233,109,431	228,050,314	222,712,567	15,077	248,820	97.7	
合計	491,742,370	471,131,514	448,695,891	427,585,326	70,183	579,718	95.3	

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計算しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	件数	前年比
医療共済	56,556	57,960	45,606	37,553	11,147	82.3
	—	—	408,410	675,940		165.5
がん共済	10,745	11,361	12,048	12,849	2,399	106.6
定期医療共済	4,526	4,264	3,777	3,468	890	91.8
合計	71,827	73,585	61,431	53,870	14,436	87.7
	—	—	408,410	675,940		165.5

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円、件、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	件数	前年比
介護共済	3,019,848	3,946,132	4,913,655	5,223,642	1,771	106.3
認知症共済	—	—	—	161,500	91	—
生活障害共済（一時金型）	861,500	2,354,600	3,509,600	4,333,900	672	123.5
生活障害共済（定期年金型）	42,700	97,100	130,100	190,100	215	146.1
特定重度疾病共済	—	499,100	754,400	874,500	868	115.9

(注) 金額は介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	件数	前年比
年金開始前	3,219,909	4,047,638	4,095,408	4,116,023	6,608	100.5
年金開始後	1,645,049	1,619,788	1,594,108	1,560,037	3,253	97.9
合計	4,864,958	5,667,426	5,689,516	5,676,061	9,861	99.8

(注) 金額は年金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	件数	掛金	前年比
火災共済	26,696,040	26,410,830	26,911,280	27,773,600	1,779	25,291	103.2
自動車共済					20,832	908,571	—
傷害共済	112,331,200	78,579,700	80,155,100	91,424,100	28,718	23,805	114.1
定期定期生命共済	12,000	12,000	12,000	12,000	3	64	100.0
賠償責任共済					417	891	—
自賠責共済					9,808	187,676	—
合計					61,557	1,146,301	—
共済付加収入	280,990	267,906	253,389	255,059			100.7

(注) 金額は保障金額です。

3. 購買事業

(1) 購買品取り扱い高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
生産資材	肥料	388,905	388,248	386,946	433,204
	農薬	227,556	219,883	218,996	215,819
	飼料	39,637	44,191	46,556	21,078
	その他生産資材	188,795	152,958	149,561	155,427
	計	844,894	805,281	802,059	825,528
生活物資	食品米	219,804	223,312	217,788	190,246
	一般食品	181,018	192,372	196,856	203,141
	日用保健雑貨	129,004	160,543	131,538	143,961
	計	529,827	576,227	546,181	537,348
合計	1,374,720	1,381,507	1,348,240	1,362,876	101.1

4. 販売事業

(1) 受託販売品取り扱い高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
米	692,141	—	—	—	—
米以外の農作物	麦	26,136	21,350	29,905	44,665
	雜穀・豆類	113,586	116,013	105,992	91,435
	麦・豆・雜穀計	139,721	137,363	135,897	136,100
	野菜類	452,784	489,052	454,846	464,528
	茶	262,500	187,309	220,118	230,503
その他農作物	1,523	554	820	789	96.2
花卉類	4,931	6,578	5,168	6,412	124.1
米以外農作物計	861,458	820,856	816,850	838,331	102.6
畜産物	牛乳	436,666	481,445	454,794	425,633
	肉用牛	197,054	176,429	233,500	181,664
	その他畜産物	55,361	46,869	46,175	35,785
	畜産物計	689,081	704,743	734,469	643,081
合計	2,242,679	1,525,599	1,551,319	1,481,413	95.5

(2) 買取販売品取り扱い高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
米	770,101	1,551,951	1,555,013	1,303,659	83.8
雜穀類	—	2,990	—	3,927	—
野菜類	225,345	231,661	222,773	216,442	97.2
その他農畜産物	21,522	34,777	36,895	40,890	110.8
花卉類	—	—	3,394	3,625	106.8
合計	1,016,968	1,821,378	1,818,075	1,568,545	86.3

5. 保管事業

(単位 : 千円、%)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
収益	保管料	15,859	6,562	2,940	2,518	85.6
	その他の収益	4,071	2,078	2,212	1,975	89.3
	計	19,930	8,640	5,152	4,493	87.2
費用	保管資材費	369	249	250	279	111.6
	保管電力費	2,474	2,618	2,752	3,155	114.6
	その他の費用	13	9	1	—	—
計		2,856	2,876	3,003	3,435	114.4
保管事業総利益		17,073	5,764	2,149	1,058	49.2

6. 加工事業

(単位 : 千円、%)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
収益	製茶収益	238	319	283	322	113.8
	再製茶収益	46,280	185,532	102,773	147,118	143.1
	計	46,519	185,852	103,056	147,439	143.1
費用	製茶費用	103	103	115	135	117.4
	再製茶費用	24,218	152,509	84,109	123,016	146.3
	計	24,321	152,613	84,224	123,151	146.2
加工事業総利益		22,198	33,239	18,833	24,288	129.0

7. 利用事業

(単位 : 千円、%)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
収益	育苗収益	169,559	173,953	162,654	162,522	99.9
	カントリー収益	126,832	129,200	107,075	121,856	113.8
	ライスセンター収益	12,503	12,491	11,923	—	—
	観光利用収益	8,066	2,678	113	705	623.9
	葬祭利用収益	434,150	298,594	302,311	280,979	92.9
	その他利用収益	69,346	46,243	59,596	58,374	97.9
計		820,457	663,159	643,672	624,436	97.0
費用	育苗費用	53,282	57,313	48,119	48,921	101.7
	カントリー費用	50,642	46,713	29,297	33,085	112.9
	ライスセンター費用	3,367	3,312	3,401	1,224	36.0
	観光利用費用	631	61	3	48	1,600.0
	葬祭利用費用	284,298	173,338	171,113	163,381	95.5
	その他利用費用	6,178	5,763	6,223	7,107	114.2
計		398,398	286,501	258,156	253,766	98.3
利用事業総利益		422,058	376,658	385,516	370,670	96.1

8. 指導事業

(単位 : 千円、%)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
収入	指導事業補助金	7,609	11,179	4,274	5,485	128.3
	営農実費収入	1,329	1,225	1,034	1,005	97.2
	畜産実費収入	23,814	27,456	24,717	22,319	90.3
	生活実費収入	7,666	4,913	5,377	5,199	96.7
	指導雑収入	8,854	8,370	3,668	3,400	92.7
	計	49,272	53,143	39,070	37,408	95.7
支出	営農改善指導費	3,094	2,891	2,035	2,843	139.7
	畜産改善指導費	26,565	34,452	23,670	22,886	96.7
	生活文化改善指導費	7,652	5,088	5,733	5,432	94.7
	広報活動費	19,243	11,489	10,633	12,703	119.5
	組織指導費	5,278	5,178	5,076	4,881	96.2
	農政活動費	2,120	2,155	2,150	2,132	99.2
指導導雑費		1,395	725	503	664	132.0
計		65,347	61,978	49,800	51,540	103.5
指導事業収支差額		△ 16,075	△ 8,834	△ 10,730	△ 14,132	68.3